

【既定】	小学校就学諸援助	予算額	194,731 千円
【既定】	中学校就学諸援助	予算額	190,135 千円
【既定】	学校給食の推進	予算額	1,759,655 千円

事業の目的・概要

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校で必要な費用の一部を支給し、児童・生徒の義務教育の円滑な実施を図ります。

また、学校給食では、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を目指します。

主な取組内容

- **就学援助における準要保護認定基準額の引き上げ** 拡充

物価高騰等による影響を大きく受け就学困難な児童・生徒の保護者に対し、令和5年度は、就学援助の認定基準額を引き上げて準要保護認定対象者（生活保護の教育扶助受給者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる対象者）を拡充します。
- **学校給食費の保護者負担軽減**

物価高騰の影響により給食で使用する食材費等の高騰が続いています。これに伴う給食費の増額分を補助し、保護者負担の軽減を図ります。

